

水道の使用を始めるときには(使用開始)

□次のようなときには給水開始申込みが必要です。

- ・長与町に引っ越してきたとき
- ・長与町内で引っ越すとき など

□受付

長与町水道局2階窓口、長与町HP(インターネット受付)
※電話、FAXでの受付はいたしません。

□受付時間

8時45分～17時30分(平日)

□手続きに必要なもの

会社名義で申込む場合のみ届出人の方の名刺
開始申込みには、水道を使い始めた日から2週間以内
を目安にご来庁ください。
※3週間以上経過しても手続きいただけない場合、給水
停止を行う場合がございますので、ご了承ください。

△まなび野、高田郷の一部には、長崎市の給水・排水区域
があります。道ノ尾・高田越・百合野・百合野第1・百合
野第2・日当野地区の方は、手続きをされる前に水道局までお問い合わせください。

水道の使用をやめるときには(使用終了)

□次のようなときには廃止手続きが必要です。

- ・長与町から引っ越していくとき
- ・長与町内で引っ越すとき
- ・長期間留守にするなどの理由で一時水道の使用をや
めるとき など

水の使用を止める日が決まり次第、ご連絡ください。

□受付

長与町水道局2階窓口、長与町HP(インターネット受付)
※窓口のほかに電話でも受け付けております。

☎801-5831

□受付時間

8時45分～17時30分(平日)

※使用終了の前日までにご連絡ください。

ご連絡の際、次のことをお知らせください。

- ①使用者番号(検針票および納付書でお支払いの方
は領収書に記載)
- ②使用者氏名
- ③給水地(住所)
- ④水道解約日
- ⑤引越し先ご住所、ご連絡先

△廃止手続きがないと、ご使用されていなくても基本
料金がかかりますのでご注意ください。

※再度水道を使用するときは、使用開始の申込みが必要
となります。

漏水について

□水漏れかな?と思ったら…

お客さま(家主さま)所有の給水管でメーター器の下流より流出した水道の料金は、例え漏水によるものであっても、原則、お客さま(使用者)への請求となります。

給水管や蛇口などはお客さま(家主さま)の資産であるため、お客さま(家主さま)で管理されますようにお願いいたします。

しかし、漏水によるお客さまの水道料金の負担を考慮し、一定の基準を満たす場合に限り漏水による水道料金などを減免することができます。

広告

長与町・長崎市上下水道局指定工事店



つまり・水もれ修理の事なら
パイプワーク

迅速対応 スピード解決!
安心・丁寧 しかも安い!
見積無料!

小さな修理でもお気軽にお電話下さい。

業
務
内
容

- トイレつまり修理
- トイレ修理
- ウォシュレット設置
- 水道修理
- 蛇口修理、取替
- 台所、キッチン修理
- 排水つまり修理
- 給水、排水パイプ修理
- 排水管高圧洗浄



長与町嬉里郷 445
長崎市葉山1丁目19-27



通話無料

フリーダイヤル

ナガサキ

イチイチキュー

0120-095-119

<http://ntbj.itp.ne.jp/0120095119/>

ご家庭での漏水の発見方法

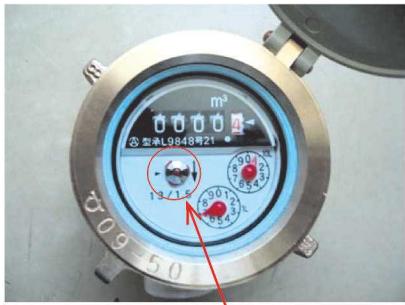


①まず、家の中の全ての水道の蛇口を止めた状態にし、トイレなど水が流れていなことを確認してください。



②次にメーター ボックスの蓋を開けてください。

左の写真はメーター ボックスの蓋です。蓋には鉄製のものとプラスチック製のものがあり、鉄蓋が開けにくい場合には、マイナスドライバーなどをお使いください。



④左の写真は水道メーターの表示部です。家の中の全ての水道を止めた状態でパイロット(銀色の星型)が回転していたら漏水の可能性があります。

⑤漏水している箇所がわかる場合には、長与町水道指定給水装置工事事業者(指定業者)で修理をしてください。なお、修繕にかかる費用はお客様負担となります。漏水箇所を特定するための調査は水道局で行えますので、ご在宅時の希望時間を水道局までご連絡ください。(調査時間:平日9時~17時)
地中の水音を聞くため、雨の日は調査が出来ない場合がございますのでご理解とご協力をお願いいたします。
※調査にかかる費用は無料です。



ハンドル
止水栓 水道
メーター

③メーター ボックスの蓋を開けると、中にハンドル止水栓と水道メーターがあります。

水道メーターの蓋にメーター番号が記載されていますので、検針票でメーター番号を確認してから、蓋を開けてください。



上下水道